

# 平成15年第3回防府市議会定例会会議録（その1）

平成15年2月28日（金曜日）

## 議事日程

平成15年2月28日（金曜日） 午前10時 開会

- 1 開 会
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 会期の決定
- 4 閉会中の議員辞職許可の報告について
- 5 市長行政報告
- 6 交通網整備促進対策特別委員会の中間報告  
県央部合併問題調査研究特別委員会の中間報告  
中心市街地活性化対策調査特別委員会の中間報告
- 7 推薦第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 8 選任第 1号 防府市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 9 議案第 4号 新たに生じた土地の確認について  
議案第 5号 字の区域の変更について
- 10 議案第 6号 新たに生じた土地の確認について  
議案第 7号 字の区域の変更について
- 11 議案第 8号 字の区域の変更について
- 12 議案第 9号 平成14年度防府市一般会計補正予算（第8号）
- 13 議案第10号 平成14年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第4号）  
議案第11号 平成14年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）  
議案第12号 平成14年度防府市と場事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第13号 平成14年度防府市青果市場事業特別会計補正予算（第2号）  
議案第14号 平成14年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第15号 平成14年度防府市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第16号 平成14年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

- 議案第17号 平成14年度防府市老人保健事業特別会計補正予算(第3号)  
議案第18号 平成14年度防府市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)  
14 議案第19号 平成14年度防府市水道事業会計補正予算(第1号)  
議案第20号 平成14年度防府市工業用水道事業会計補正予算(第1号)
- 

本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

---

出席議員(29名)

1番	横見進君	2番	山下和明君
3番	河杉憲二君	4番	行重延昭君
5番	山本久江君	6番	藤本和久君
7番	斉藤旭君	8番	横田和雄君
9番	岡村和生君	10番	弘中正俊君
11番	安藤二郎君	12番	山田如仙君
13番	田中敏靖君	14番	藤野文彦君
15番	馬野昭彦君	16番	木村一彦君
17番	熊谷儀之君	18番	佐鹿博敏君
20番	松村学君	21番	大村崇治君
22番	広石聖君	23番	久保玄爾君
24番	今津誠一君	25番	河村龍夫君
26番	藤井正二君	27番	青木岩夫君
28番	深田慎治君	29番	平田豊民君
30番	中司実君		

---

欠席議員

なし

---

説明のため出席した者

市長	松浦正人君	助役	土井章君
収入役	林甫君	財務部長	湯浅克彦君
総務部長	中村武則君	総務課長	渡辺知明君

生活環境部長	戸幡昭彦君	産業振興部長	阿部 實君
土木建築部長	林 勇夫君	都市整備部長	清水義久君
健康福祉部長	村田辰美君	教 育 長	岡田利雄君
教 育 次 長	山下州夫君	水道事業管理者	吉田敏明君
水道局参事	井上孝一君	消 防 長	山根徹雄君
監 査 委 員	大木孝好君		

---

#### 事務局職員出席者

議会事務局長 山下 正君 議会事務局次長 中村武文君

---

午前10時 0分 開会

議長（中司 実君） ただいまから平成15年第3回防府市議会定例会を開会します。

---

議長（中司 実君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

#### 会議録署名議員の指名

議長（中司 実君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。

15番、馬野議員、16番、木村議員、御両名にお願い申し上げます。

---

#### 会期の決定

議長（中司 実君） 会期についてお諮りします。

今期定例会の会期は、本日から3月25日までの26日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から3月25日までの26日間と決定しました。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願いします。

---

#### 閉会中の議員辞職許可の報告について

議長（中司 実君） 去る2月25日、石丸議員から一身上の都合により、同日付で議員を辞職したい旨の届け出がありましたので、地方自治法第126条の規定により、同

日、議員辞職願を許可いたしましたので、御報告します。

---

#### 市長行政報告

議長（中司 実君） これより市長の行政報告を受けます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 損害賠償請求事件の判決の確定について御報告申し上げます。  
本件につきましては、平成13年9月定例会市議会で、相手方が第一審の判決を不服として、広島高等裁判所に控訴した旨御報告申し上げましたが、平成14年7月2日の第5回口頭弁論をもって結審し、12月17日に判決が言い渡されました。判決は、控訴を棄却するという内容のもので、第一審に引き続き、本市の勝訴でございました。

なお、同判決は、本年1月6日の経過により確定いたしております。

これによりまして、平成9年7月4日及び同年8月6日に本市を被告として提訴された名誉毀損及び会社倒産による損害賠償請求訴訟は終了いたしました。

また、勝訴判決が確定いたしましたので、本件訴訟を依頼しておりました3名の弁護士に対する報酬金の支払いにつきましては、予備費から充用させていただきました。

以上、御報告申し上げ、行政報告を終わります。

議長（中司 実君） ただいまの行政報告に対する質疑につきましては、一般質問に含めてお願いしたいと思います。したがって、この質問の要旨は本日の午後5時までに御提出いただきますようお願いいたします。

---

#### 交通網整備促進対策特別委員会の中間報告

#### 県央部合併問題調査研究特別委員会の中間報告

#### 中心市街地活性化対策調査特別委員会の中間報告

議長（中司 実君） この際、交通網整備促進対策特別委員会、県央部合併問題調査研究特別委員会及び中心市街地活性化対策調査特別委員会より、審査の過程について中間報告をしたい旨の申し出がございましたので、これを許します。

なお、質疑につきましては、各特別委員長の中間報告の後、一括で受けたいと思います。

まず、交通網整備促進対策特別委員会の中間報告を受けます。藤野特別委員長。

〔交通網整備促進対策特別委員長 藤野 文彦君 登壇〕

14番（藤野 文彦君） 去る2月17日に交通網整備促進対策特別委員会を開催し、幹線道路網要望と幹線道路の事業進捗状況について協議いたしましたので、その経過について御報告を申し上げます。

まず、幹線道路網要望についてでございますが、執行部より「道路財源確保につきましては、国における道路財源の一般財源化等の提起以来、極めて厳しい状況下にあります。受益者負担の原則にのっとり、一般財源化など、他に転用されることなく、道路整備の推進のために充てるよう、また、道路に関する新たな長期計画を策定し、今後とも道路整備費を確保することにより、都市の再生、地方の活性化、個性ある地域づくりなどの長期的な視点に立って一層推進するよう、国・県を初めとした各関係機関へ道路整備予算の獲得要望を行いました。

また、富海地区における国道2号の2車線区間に起因した交通混雑の解消や円滑な救急活動を確保するために拡幅要望が地区住民から高まっているため、暫定2車線区間の4車線化等とあわせて、安全で快適な高規格幹線道路の早期整備を、国土交通省を初めとする各関係機関への要望・陳情を行ってまいりました。

また、県に対しましては、一般県道中関港線の新規事業採択について、防府市の南部臨海工業地域を通過する防府環状線を構成する道路線であり、国道2号及び山陽自動車道防府東・西インターチェンジへの接続を新規採択するよう要望いたしました」との報告を受けました。

次に、幹線道路の実施状況につきましては、都市計画道路環状1号線、都市計画道路佐波新田線、県道防府湾岸道路、佐波川自転車道、県道大内右田線及び農免農道牟礼小野線について、用地買収や工事の状況、今年度末における事業進捗率等について報告を受けました。

以上の報告を受けた後、質疑に入りました。

主なものを申し上げますと、「農免農道牟礼小野線について、総延長6.1キロメートル、第1期分が1.3キロメートルで20億6,000万円とのことであるが、また、昨今の国における道路財源の見直し論議も勘案し、今後の事業進捗の見通しはどのように考えているのか」との質疑に対し、「この農免農道は、佐波川の右岸と左岸を結んで、その地域における農地及び農業近代化施設を直結して、農業振興を図る目的でございます。今後の事業進捗の見通しについては、財源問題も含めた公共事業の見直し議論の中で、県当局では当事業を現在施工中の県道三田尻港徳地線までを第1期工事にとらえ、地区内完了を急ぎ、現在集中的に事業を進められているところでございます。残りの第2期工事については、早くとも平成18年以降とのことですが、今後、費用対効果を調査され、事業進捗について検討されることにならうかと思われまます」との答弁がございました。

また、「高井における国道2号と262号、佐野台ヶ原における国道2号と旧国道2号の交差点の立体交差について、今後の見通しは」との質疑に対し、「国土交通省では、当

面、国道2号の4車線化を優先に整備する計画でございます」

また、「県道大内右田線について、玉泉湖から山口市境までの計画はどのように考えているのか」との質疑に対し、「玉泉湖までの工事は完了しておりますが、山口市境までの整備の実施時期は、未定であり、新規要望しております県道中関港線、植松の跨線橋と、旧2号線の三差路から佐波川、山陽自動車道を越えて、国道2号線につなぐ路線の延長で、県道大内右田線につなぐ計画でございます」との答弁がございました。

また、要望として「農免農道牟礼小野線への今後の事業投資については、事業費の一部として市費から持ち出されるものもあるわけだから、極力経費のむだにならないようにしていただきたい」との要望がございました。

また、「久兼地区の児童・生徒の通学時の安全確保のために、佐波川自転車道のうち、この通学路区間だけでも早期工事着手をお願いしたい」との要望もございました。

さらに、「国道2号の富海戸田山地区の拡幅については、交通事故も多発しており、交通渋滞も慢性化しているので、毎年国土交通省等、各関係機関に要望活動が行われているが、徳山市の方にも十分お願いしていただきたい。

また、国道2号の大道から鑄銭司に抜ける4車線化につきましても、今後、中核都市構想の中でも幹線になり、交通量ももっとふえることが予想されるので、引き続き強力な要望活動をお願いしたい」との要望もございました。

以上をもちまして、交通網整備促進対策特別委員会の中間報告とさせていただきます。

議長（中司 実君） 次に、県央部合併問題調査研究特別委員会の中間報告を受けます。河杉特別委員長。

〔県央部合併問題調査研究特別委員長 河杉 憲二君 登壇〕

3番（河杉 憲二君） 去る2月10日に県央部合併問題調査研究特別委員会を開催し、県央部合併推進協議会の状況報告及び合併に関する市民アンケートの結果概要について協議いたしましたので、その経緯と経過について御報告申し上げます。

まず、県央部合併推進協議会の状況についてでございますが、執行部より県内の合併協議会の設置状況、県央部における合併に向けての取り組みとして、推進組織の状況、各行政、議会の状況等が、また県央2市4町の啓蒙活動の状況、法定合併協議会設置に向けてのスケジュールなどについて報告を受けました。

次に、合併に関する市民アンケートの概要報告については、執行部より1月初旬から中旬にかけて、18歳以上の市民を対象に、地区及び年齢別の2段階で無作為に抽出された3,000人を対象に実施され、回収率が約50%であったこと、内容については、中高年齢層に比べ若年層の回収率が低かったものの、県央部の合併については、約6割を超え

る方々が合併の必要性について認識しておられること、また、県央部合併の枠組み、合併問題を考える上で得たい情報、県央部に集積を期待する機能などについての回答状況の報告がなされました。

以上の報告を受けた後に質疑に入りました。

主なものを申し上げますと、「法定合併協議会の設置に当たり、その中で最大の協議項目の一つである新市建設計画をつくり上げるのには、現在2市3町の地方交付税が合併算定がえの切れる15年後にどの程度まで減少していくのかを試算しておく必要があるが、どの程度になるのか。

また、権限移譲の割合が人口30万人以上の中核市と、人口20万人以上の特例市とはかなり違うが、2市3町では30万人にならない。それでもなおかつ合併を進めようとする意義はどこにあるのか」との質疑に対し、「地方交付税が将来どうなるかは、その時の人口規模、経済情勢、国の財政状況、市の財政状況等に影響され、また、地方への税源移譲論議もされている中、将来的には地方財政を取り巻く環境が大きく変化していることも予想され、今の段階ではそれを詳細まで議論するには不確定要素が多過ぎ、困難です。

また、2市3町で30万人に足りないという新市の人口についても、平成12年の国勢調査の数値であり、将来的にも微妙な数値で予想が困難であり、権限移譲につきましても、合併しても、しなくても、地方分権時代に対応して権限移譲されてくることが予想され、これらを踏まえた議論は非常に困難です」との答弁がございました。

さらに、「ずっと市民には2市4町で人口30万人の中核市を目指すと言われてきたが、2市3町では人口30万人にならないが、人口30万人になるとならないとでは、国・県の補助金、議員の数、権限など、どのような違いが出てくるのか」との質疑に対し、「合併特例交付金や県の補助金につきましては、2市4町であれば18億円交付されるものが、2市3町では12億円に、議員の数は30万人以上であれば46人、20万人以上であれば38人に、権限移譲につきましては、30万人以上の中核市では政令指定都市の約75%が、20万人以上の特例市では約15%の権限が移譲されます」との答弁がございました。

これに対し「まちの将来像や新市の計画を考える上でも、2市4町で進められてきた県央部合併の枠組みが変わるといふ、このような大きな変更について、一度、市民なり、その代表である議会には、今後の合併協議や、どういう枠組みで進めるべきかの問いかけがあってしかるべきではなかったのか」との質疑に対し、「今でも2市4町の枠組みで進めるのが最良と考えております。阿知須の事情で2市3町の法定合併協議会の設置議案を上程することになりましたが、3月末までに再び加入したい旨の申し出があれば、加入して

いただくことになりまして、それが一番望ましい姿であると思っております。

しかしながら、2市3町での合併は意味がないということではなく、合併は究極の行政改革であるという観点からも大きなメリットがあると考えており、まずは2市3町での合併協議に入りたいということに対し、議会の御判断を仰ぐという意味で、法定合併協議会の設置議案を提案するわけでございます」との答弁がございました。

さらに、「それであれば、2月に2市3町での法定合併協議会の設置議案を議会に提案しなくても、阿知須の判断がなされる3月末まで待つて、法定合併協議会の設置議案を提案すればいいのではないかと」との質疑に対し、「いずれ合併しないと山積する行政需要に対応できないとすれば、法定期限内に合併するのがいいし、近隣の町の町長選挙、防府市の市議会議員選挙の日程なども考えれば、一日も早い合併協議がよりよい選択であると考えております」との答弁がございました。

また、「合併に関する市民アンケートの結果をどのように受けとめているか」との質疑に対し、「あくまでも現段階におきましては、ある程度の市民の方々に御理解をいただけるところまできたと判断しており、これからも住民への説明会や、意向調査を行うなど、さらなる住民の合意形成に向けて取り組んでいきたいと考えております」との答弁がございました。

また、「市町村合併の動機の一つに、国の地方交付税の財源不足があるのは周知の事実であり、合併しても、しなくても、将来的に地方交付税が徐々に減額されていくことは避けられないと思われ、その意味で市町村合併は避けられない問題であるということは認識しているが、地方自治体がこのように苦労しているにもかかわらず、国は市町村合併と同時に議論されるべき地方分権の推進と、税源移譲の問題を先送りしている。これらの早期実現を、県の市長会、県の議長会を通じて国に強く要望してほしい」との要望もございました。

以上をもちまして、県央部合併問題調査研究特別委員会の中間報告とさせていただきます。

議長（中司 実君） 次に、中心市街地活性化対策調査特別委員会の中間報告を受けます。河村特別委員長。

〔中心市街地活性化対策調査特別委員長 河村 龍夫君 登壇〕

25番（河村 龍夫君） 去る2月20日に中心市街地活性化対策調査特別委員会を開催しましたので、その経緯について概要を御報告いたします。

それでは、事業概要及び協議内容について、各事業ごとに順次御報告申し上げたいと思います。

まず、防府駅北土地区画整理事業及び防府駅てんじんぐち市街地再開発事業についてでございますが、駅北土地区画整理事業については、本年度はC街区の建物移転補償と、それに伴う宅地の整地工事、県道赤間通り線整備、A、B、C街区の建物移転補償費算定業務委託を実施しており、今後の予定として、B街区及びA街区の一部において、市街地再開発事業との一体的施行するため、その進捗にあわせた建物移転補償を実施していくとのことでした。

次に、防府駅てんじんぐち市街地再開発事業についてでございますが、昨年10月に都市計画決定を行い、A・B街区に市街地再開発事業区を設定し、事業区への換地の申し出という法的な手続を進めてまいりました。申し出については当初から事業への参加を希望しておられた全員の23名の方から申出書の提出があったとのことでした。

また、昨年10月、再開発事業の事業化準備のため設立されました、防府駅てんじんぐち市街地再開発準備組合では、山口県住宅供給公社へ事業参加への検討を要請しており、現在、施設計画や商業計画について協議を重ねておられるとのことでございます。

地域振興整備公団の出資については、公団側から当初協議をしておりました10億円に加え、2億円の増資が受け入れ可能かどうかの打診があり、増資の場合、市の追加出資が必要なことから、慎重に検討した結果、市が取得する保留床の予算措置の軽減が図れることなど、市街地再開発事業全体を勘案し、公団に対して12億円出資を要請する予定とのことでした。

さらに、公共公益的施設の導入の検討については、防府駅てんじんぐち市街地再開発事業公共公益施設検討懇話会での提言をいただき、3月中旬ごろには内容を詰めたいとのことでした。公共公益施設市民アンケートの結果についての報告もございました。

両事業に対する質疑の主なものを申し上げますと、「多額の予算を投資している区画整理事業ではあるが、C街区の現在の街並みを見るにつけ、全体として高度利用、計画性が見えないように思うがどうか」との質疑に対し、執行部より「地区計画により、用途制限をかけ、建ぺい率は80%、容積率500%、高さを6メートル以上とし、道路面に対しての1階部分へ住宅系は入れないなど、整合性を持たせ事業を進めております」との答弁がございました。

また、「駐車場については、220台で計画は立てられているが、この計画台数で十分なのか。車社会に対応し、購買意欲を高める面からも、施設隣接の駐車台数はさらにふやすべきではないか」との質疑に対し、「昨年8月の特別委員会で御指摘を受け、都市整備部及び総務部で再度、協議・検討いたしました。費用負担、採算の面から大変厳しい状況でございます。したがって、隣接の大規模小売店や、周辺の駐車場を相互利用すること

で対応していかなければと考えております」との答弁がございました。

また、「再開発における住宅施設への事業参加については、山口県住宅供給公社に対し、重点的に打診しているのか」との質疑に対し、「組合では公社に事業参加についての検討要請をしたところ、今後も協議・検討していくとの回答を得ておりますが、民間デベロッパーへの打診も並行して実施、比較検討する中で、競合する周辺のマンションの販売価格、一戸当たりの占有面積等を考慮に入れ、結論を出されることとなります」との答弁がございました。

また、「B街区再開発にかかわる減歩についてはどうなっているのか」との質疑に対し、「平均減歩率は17%でございます。駅南区画整理事業実施に際し、駅北についても区画整理事業実施の要望書の提出があり、事業着手をいたしました。既成市街地でもあり、当然、減歩率は高かったのですが、減歩率緩和のための減価補償金を導入いたしまして、あくまで平均ではございますが、駅南と同様の減歩率としております」との答弁がございました。

さらに、「土地区画整理事業や市街地再開発事業の実施に伴う交通体系の整備は非常に重要な課題と言える。特に、駅北区画整理事業区域北側部分の街路整備、旧国道2号線に向かう補助幹線の整備、あるいは大林寺協和線の早期着手は、この事業を成功させるためには不可欠だ。厳しい市の財政状況や、街路整備事業での補助財源確保が困難なことは承知しているが、今後の計画を示してほしい」との質疑に対し、「道路の形態から見ても、県道駅通り牟礼線の北側部分の街路整備の必要性は十分認識しております。そこで、平成21年度完成予定の駅北区画整理事業と並行して、今後優先順位を考慮に入れ、地元と協議しながら最善の整備手法及び交通体系の確立に向けて長期整備計画として検討したいと考えております」との答弁がございました。

関連して、「交通体系と駐車場の問題は、将来を見据えた判断が必要だと思う。十分な検討と協議を重ねてほしい」との要望がございました。

次に、天神表参道景観整備事業については、昨年12月に上天神町自治会と、天神商店街振興組合の連名により、地元が主体的に取り組む景観の整備事業にあわせ、街路整備を実施してほしいとの要望書の提出があり、市としては平成17年度までの国の補助メニューであるまちづくり総合支援事業の中での実施の是非を含め、県と協議をするとともに、これまでの経過を踏まえ、検討した結果、同事業完了のために、まず、老朽化した用水路の改修を実施した上で、平成15年度から地元が実施する景観整備とあわせ、市が施行する街路整備について協議を行い、調整の後、平成16年、17年度の2カ年で事業を完了したいとのことでした。

同事業に対する質疑の主なものを申し上げますと、「当初は親水性ロードが計画されていたが、これは断念するというのか」との質疑に対し、執行部より「地元から、当初、親水的な性格を持たせたものをとということで、市としても計画しておりましたが、道路幅員の問題から生じる交通規制に関し、最終的に地元との調整が不調に終わったことから、この計画については断念せざるを得ませんでした。改めて地元で検討され、総意として、立市に準じた形の石畳による道路整備を要望してこられましたので、これに沿って事業を進めたいと思います」との答弁がございました。

また、「今後この事業を実施するに当たっては、十分、地元とのコンセンサスを図ってほしい」との要望もございました。

次に、身近なまちづくり支援街路事業についてでございますが、平成13年度末に補助事業採択を受け、早急な整備が求められていた都市計画道路新橋牟礼線の国分寺前から毛利庭園前までの間について事業着手しており、平成19年度完成に向けて整備を進めていくとのことでした。

TMO構想につきましては、その概要説明、並びに旧山口銀行防府支店を利用しての防府市まちづくり活動拠点施設の活用、管理運営について説明がございました。

最後に、防府市快適観光空間整備事業につきましては、本年度の事業実施状況の説明があり、今後、事業完了年度である平成16年度までに、文化・歴史・自然等体験施設、小規模休憩施設の設置を予定しているとのことでした。

身近なまちづくり支援街路事業、TMO構想、防府市快適観光空間整備事業の3項目につきましては、特に御報告申し上げる質疑等はございませんでした。

以上の経過をもちまして、中心市街地活性化対策調査特別委員会の中間報告とさせていただきます。

どうぞよろしく申し上げます。

議長（中司 実君） ただいまの各特別委員会の中間報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 以上で、特別委員会の中間報告を終わります。

---

推薦第1号人権擁護委員候補者の推薦について

議長（中司 実君） 推薦第1号を議題とします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 推薦第1号人権擁護委員候補者の推薦について御説明申し上げます。

本案は、人権擁護委員のうち佐伯京子氏の任期が、6月30日をもって満了となりますので、引き続き推薦いたすことにつきまして、人権擁護委員法の規定により議会の御意見をいただくため、提案するものでございます。

御賛同いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りします。本件については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、推薦第1号については、これに同意することに決しました。

---

#### 選任第1号防府市固定資産評価審査委員会委員の選任について

議長（中司 実君） 選任第1号を議題とします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 選任第1号防府市固定資産評価審査委員会委員の選任について御説明申し上げます。

本案は、防府市固定資産評価審査委員会委員のうち、玉田哲二郎氏が3月24日をもって任期満了となりますので、引き続き委員としてお願いするものでございます。

玉田氏は、専門的な知識、経験が豊富であり、固定資産評価審査委員会委員として適任であると考えております。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますよう、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りします。本件については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、選任第1号については、これに同意することに決しました。

---

議案第4号新たに生じた土地の確認について

議案第5号字の区域の変更について

議長（中司 実君） 議案第4号及び議案第5号の2議案を一括議題とします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第4号新たに生じた土地の確認について及び議案第5号字の区域の変更について一括して御説明申し上げます。

議案第4号についてでございますが、山口県が平成4年度から三田尻中関港改修事業の一環として、大字浜方字大浜三ノ榭地先の公有水面を埋め立て、埠頭用地を造成してありましたものが、このたび完成いたしましたので、新たに生じた土地の確認をお願いするものでございます。

次に、議案第5号でございますが、議案第4号の新たに生じた土地を大字浜方字大浜三ノ榭の区域に編入しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） ただいまの補足説明に対して、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りします。ただいま議題となっております2議案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りします。ただいま議題となっております  
2議案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第4号及び議案第5  
号については、原案のとおり可決されました。

---

議案第6号新たに生じた土地の確認について

議案第7号字の区域の変更について

議長（中司 実君） 議案第6号及び議案第7号の2議案を一括議題とします。理事  
者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第6号新たに生じた土地の確認について及び議案第7号字  
の区域の変更について一括して御説明申し上げます。

議案第6号についてでございますが、平成11年度から中浦漁港局部改良事業として、  
大字田島字浜地先の公有水面を埋め立て、漁港施設用地を造成してありましたものが、こ  
のたび完成いたしましたので、新たに生じた土地の確認をお願いするものでございます。

次に、議案第7号でございますが、議案第6号の新たに生じた土地を大字田島字浜の区  
域に編入しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） ただいまの補足説明に対して、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りします。ただいま議題となっております  
2議案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りします。ただいま議題となっております  
2議案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第6号及び議案第7  
号については、原案のとおり可決されました。

---

議案第 8 号字の区域の変更について

議長（中司 実君） 議案第 8 号を議題とします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第 8 号字の区域の変更について御説明申し上げます。

本案は、大道北地区の県営ほ場整備事業の施行に伴う第三換地区の土地の換地処分により、字の区域の変更を行おうとするものでございます。

変更の内容につきましては、ほ場整備事業の施行の結果、従来不規則であった土地の区画形状及び道路、水路等が整備されまので、従来の土地等を境界とする字の区域を、工事後の土地等により新たに区画しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 8 号については、原案のとおり可決されました。

---

議案第 9 号平成 14 年度防府市一般会計補正予算（第 8 号）

議長（中司 実君） 議案第 9 号を議題とします。理事者の補足説明を求めます。助役。

〔助役 土井 章君 登壇〕

助役（土井 章君） 議案第 9 号平成 14 年度防府市一般会計補正予算（第 8 号）について御説明申し上げます。

まず、第 1 条におきまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 4 億 3,992 万 7,000 円を減額し、補正後の予算総額を 402 億 2,892 万 4,000 円といたし

ておりますが、今回の補正は決算見込みによる補正が主なものでございます。

次に、第2条の継続費の補正につきましては、7ページの第2表及び170ページから172ページの継続費調書でお示しいたしておりますように、防衛施設周辺老人福祉施設防音事業及び基地周辺障害防止対策事業、小野小学校増改築事業の総額及び年割額の変更をお願いするものでございます。

次に、第3条の繰越明許費につきましては、8、9ページの第3表及び174ページから178ページの繰越明許費調書でお示しいたしておりますように、新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業負担金外22件の繰り越しをお願いするものでございます。

繰り越し理由につきましては、繰越明許費調書に記載しておりますので、ここでの説明は割愛させていただきます。

第4条の地方債の補正につきましては、10、11ページの第4表でお示しいたしておりますように、いずれも適債事業の事業費確定見込みによる変更をお願いするものでございます。

それでは、歳入歳出予算の補正の内容につきまして、事項別明細書により、その主なものを順を追って御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、12ページから26ページまでの市税、地方譲与税、各種交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料につきましては、いずれも決算見込みによる補正をお願いするものでございます。

28ページの国庫支出金から62ページの県支出金につきましては、国の経済対策による追加内示及び事業費の内示確定、精算見込みに伴う補正をお願いするものでございます。

次に、62ページから64ページまでの財産収入につきましては、遊休土地の売り払い等に伴う補正をお願いしております。

また、寄附金につきましては、図書購入のための指定寄附の申し込みをいただいたものでございます。

66ページから72ページまでの繰入金及び諸収入につきましては、いずれも事業費の確定や決算見込みに基づき補正を行っております。

次に、74ページから76ページの市債につきましては、いずれも適債事業の決算見込みに伴う補正をお願いするものでございます。

次に、歳出の主なものについて、御説明申し上げます。

まず、80ページの2款総務費、1項総務管理費、2目人事管理費では、退職者の増に伴う退職手当等の補正をお願いしております。

次に、82ページの7目財政調整基金費につきましては、歳入で御説明いたしました市

有地売払収入等を基金に積み立てようとするものでございます。

次に、84ページの9目企画費につきましては、国の追加内示による新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業の負担金等を計上いたしております。これによりまして、大道の切畑地区と野島地区を除く全地域でケーブルテレビ回線が双方化され、インターネット利用が可能となる予定でございます。

次に、104ページの3款民生費、1項社会福祉費、5目障害者福祉費では、心身障害者施設建設費の一部を山口市のなでしこ園、岩国市のひかりの里へ助成する経費を計上いたしております。

次に、108ページの2項児童福祉費、2目児童措置費で、民間保育所職員の処遇向上及び保育の充実を図るための経費及び西佐波保育園の施設建設費の一部を助成する経費、また112ページの3項生活保護費、2目扶助費につきましては、生活保護受給者の増加等に伴う経費の補正をいたしております。

次に、120ページまでの4款衛生費につきましては、いずれも決算見込みに伴う補正でございますが、そのうち、主なものといたしましては、各種予防接種や健康診査の受診者の実績見込みによる減、指定ごみ袋製作及び最終処分場の突堤撤去工事の入札差金、ごみ焼却灰セメント原料化の委託経費の減等による補正でございます。

次に、122ページから128ページの6款農林水産業費につきましては、いずれも事業費の確定及び決算見込みにより補正をいたすものでございます。

次の、7款商工費につきましては、快適観光空間整備事業の節の組みかえを行うほか、制度融資につきましては、決算見込みにより補正をさせていただいております。

132ページから144ページまでの8款土木費につきましては、駅北市街地再開発事業において、昨年12月定例会で（仮称）防府地域振興株式会社へ評価額約11億円の土地の現物出資の御議決をいただいたところでございますが、その後、地域振興整備公団より2億円を追加し、計12億円を出資したい旨の申し出をいただき、それに伴い、防府市も2分の1出資に対する不足額、1億590万円を追加計上いたすほか、工事請負の入札差金及び公共下水道事業特別会計繰出金、県事業負担金等を決算見込みにより補正いたしております。

次に、146ページの9款消防費でございますが、消防緊急通信指令施設及び消防多重無線設備の入札差金による減が主なものでございます。

次に、148ページから160ページの10款教育費につきましては、国の経済対策による追加内示のあった小野小学校及び牟礼小学校増改築に伴う工事費及び施設用備品費の補正が主なものでございます。

次に、164ページの12款公債費につきましては、公債利子及び一時借入金利子を決算見込みにより減額いたすものでございます。

以上、今回の補正の主なものについて御説明を申し上げましたが、収支をいたしまして補正後の予備費を2億7,527万6,000円といたしております。

よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第9号については、関係各常任委員会に付託と決しました。

---

議案第10号平成14年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第4号）

議案第11号平成14年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）

議案第12号平成14年度防府市と場事業特別会計補正予算（第1号）

議案第13号平成14年度防府市青果市場事業特別会計補正予算（第2号）

議案第14号平成14年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

議案第15号平成14年度防府市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）

議案第16号平成14年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第17号平成14年度防府市老人保健事業特別会計補正予算（第3号）

議案第18号平成14年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

議長（中司 実君） 議案第10号から議案第18号までの9議案を一括議題とします。理事者の補足説明を求めます。助役。

〔助役 土井 章君 登壇〕

助役（土井 章君） それでは、議案第10号から議案第18号の9議案について、一括して、かつ順を追って御説明申し上げます。

まず1ページ、議案第10号平成14年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2億3,464万

7,000円を減額し、補正後の予算総額を223億2,576万1,000円といたしております。

今回の補正は、決算見込みに基づき行っておりますが、競輪事業を取り巻く環境は大変厳しく、歳入では車券発売金収入、諸収入等を、歳出では競輪事業費・諸支出金をそれぞれ減額し、収支差を予備費で調整いたしております。

次に、17ページの議案第11号平成14年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)でございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ5億1,204万7,000円を減額し、補正後の予算総額を87億924万7,000円といたしております。

この会計も、決算見込みによる補正を行うものでありますが、歳入では保険料、国庫支出金、療養給付費交付金、繰入金等を、歳出では保険給付費、老人保健拠出金及び基金積立金等を計上いたし、収支差を予備費で調整しております。

次に、43ページの議案第12号平成14年度防府市と場事業特別会計補正予算(第1号)について御説明申し上げます。

今回の補正は、決算見込みに基づき行っておりますが、国庫支出金の増額を計上いたし、収支差を一般会計からの繰入金で調整しております。

次に、49ページの議案第13号平成14年度防府市青果市場事業特別会計補正予算(第2号)でございますが、歳入歳出それぞれ157万6,000円を減額し、補正後の予算総額を1億6,384万円といたしております。

また、59ページの議案第14号平成14年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)でございますが、歳入歳出それぞれ250万9,000円を追加し、補正後の予算総額を2億1,251万4,000円といたしております。両会計とも今回の補正は、決算見込みに基づき行っておるものでございます。

次に、67ページの議案第15号平成14年度防府市土地取得事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、歳入歳出それぞれ60万5,000円を追加し、補正後の予算総額を228万4,000円といたしており、歳入では財産収入を決算見込みに基づき計上いたし、収支差を土地開発基金に積み立てようとするものでございます。

次に、75ページの議案第16号平成14年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について御説明申し上げます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,756万6,000円を追加し、補正後の予算総額を52億9,647万2,000円といたしております。

第2条の繰越明許費につきましては、78ページの第2表及び92ページの繰越明許費

調書でお示ししておりますように、公共下水道事業の繰り越しをお願いするものでございます。

第3条の地方債の補正につきましては、79ページの第3表及び94ページの地方債調書でお示しいたしておりますように、いずれも適債事業の事業費確定見込みによる変更をお願いするものでございます。

今回の補正は、決算見込みにより行っておるものでございますが、歳入では、下水道使用料と水道料金を同時徴収としたため、徴収率がアップしたことによる使用料の増及び国の経済対策による追加内示に伴う、国庫支出金の増と消費税還付金等が主なものでございます。

歳出におきましては、歳入でも御説明いたしました国の経済対策による追加内示の公共下水道建設事業費等を計上いたしておるものでございます。

次に、95ページの議案第17号平成14年度防府市老人保健事業特別会計補正予算（第3号）でございますが、歳入歳出それぞれ4億2,724万1,000円を減額し、補正後の予算総額を123億4,503万3,000円といたしております。

今回の補正は、歳出において、医療給付費が年間見込みを下回ったこと等及びそれに伴う歳入調整が主なものでございます。

次に、107ページの議案第18号平成14年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,683万8,000円を減額し、補正後の予算総額を59億9,439万8,000円といたしております。この事業も、今回の補正は歳入歳出いずれも決算見込みに基づき行っているものでございます。

以上、議案第10号から議案第18号までの9議案について御説明申し上げます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（中司 実君） ただいまの補足説明に対して、一括して質疑を求めます。16番。

16番（木村 一彦君） 84ページの公共下水道事業特別会計で、6款の市債、今回4,500万円の増額補正がされて、13億1,650万円というふうになっております。公共下水道事業は、毎年多額のお金を投入して行われているわけですが、この市債、いわば市の借金の状況、年々残高がふえているんじゃないかと思っておりますが、この動向と、それから今後の見通しとございますか、このまま続けていくとどんどん膨らんでいくのかどうか、あるいはある時点から改善に向かうのかどうか、これは前もお伺いしたようにも思

いますが、いま一度、ちょっと御説明願いたいと思います。

議長（中司 実君） 助役。

助役（土井 章君） まだ担当部長がここへ長期の収支見込み書を持ってきておりませんけれども、現在、防府市の場合はまだ、普及率が40%ということで、幹線管渠を含めまして先行投資の状態でございます。今、いつかは公債費はふえると予想しております。しかし、普及率が上がることによりまして下水道使用料が入ってまいりますので、長期的には収支は相均衡するんでございますが、現在はまだ公債費はふえていると。要するに先行投資がまだ終わっていない状態だということでございます。

議長（中司 実君） 16番。

16番（木村 一彦君） 今現在の残高はわかりますか。

議長（中司 実君） 財務部長。

財務部長（湯浅 克彦君） 94ページでございますけれども、地方債の当該年度現在高見込み額につきましては183億9,957万2,000円でございます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りします。ただいま議題となっております9議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第10号及び議案第15号については総務委員会に、議案第11号、議案第12号、議案第14号、議案第17号及び議案第18号については教育民生委員会に、議案第13号については経済委員会に、議案第16号については建設委員会に、それぞれ付託と決しました。

---

議案第19号平成14年度防府市水道事業会計補正予算（第1号）

議案第20号平成14年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

議長（中司 実君） 議案第19号及び議案第20号の2議案を一括議題とします。理事者の補足説明を求めます。水道事業管理者。

〔水道事業管理者 吉田 敏明君 登壇〕

水道事業管理者（吉田 敏明君） 議案第19号及び議案第20号について一括して御説明申し上げます。

まず、議案第19号平成14年度防府市水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、決算見込みに立ちました収入及び支出の増減額を、それぞれお示しいたしておりますように補正をお願いするものでございます。すなわち、予算第2条に定めております業務の予定量につきましては、年間総給水量を1,444万9,000立方メートルに、1日平均給水量を3万9,586立方メートルに、建設改良事業の事業費を7億3,458万7,000円に改めようとするもので、以下、この業務量の変更に伴い、所要の補正をお願いするものでございます。

予算第3条に定めております収益的収入及び支出の予定額につきましては、平成14年度防府市水道事業会計補正予算実施計画にその内容をお示しいたしておるとおりでございます。給水収益につきましては、深刻な景気後退の影響などから、水量が減少することによる減額補正をお願いするものの、給水負担金の増収及びその他収入の増額が見込めるため、収益的収入全体では1,913万9,000円の増額補正をお願いするものでございます。

一方、費用面におきましては、配水管耐用年数の法改正に伴う減価償却費の減額や、一般管理費等諸費用の減額を見込んでおり、消費税及び地方消費税納付額が増額となるものの、収益的支出全体では3,789万4,000円の減額補正をお願いするものでございます。

次に、予算第4条に定めております資本的収入及び支出の主なものにつきましては、同時施工を予定しておりました主たる公共工事が延期されたことにより、建設改良費を減額しようとするもので、これに伴い企業債の借入額及び工事負担金の減額補正をお願いするものでございます。

また、あわせて資本的収支不足額の補てん財源については、それぞれお示しいたしておりますように改めようとするものでございます。

第5条につきましては、企業債の限度額を3億9,000万円に改めようとするものでございます。

次に、議案第20号平成14年度防府市工業用水道事業会計補正予算(第1号)についてでございますが、補正予算書12ページにお示しをいたしておりますように、本会計につきましても、決算見込みに立ちました増減額をお願いするものでございます。

以上、議案第19号及び議案第20号について御説明申し上げました。よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

議長(中司 実君) ただいまの補足説明に対して、一括して質疑を求めます。23番。

23番(久保 玄爾君) 例年とちょっと違った補正のように感じます。特に、有形固

定資産の減価償却が、先ほどちょっと申されましたけれども、3,287万7,000円減額になっておりますけれども、何か特別に経理処理か何かの関係でこうなったのか、その理由をちょっと。

議長（中司 実君） 水道事業管理者。

水道事業管理者（吉田 敏明君） 減価償却費につきましては、法改正といいますか、耐用年数の変更と、配水管、通常ビニール管とか、鋳鉄管とかいろいろあるわけですが、この耐用年数が例年25年だったものが40年と長くなったわけです。その関係で減価償却が減ってきたというような状況でございます。

以上でございます。

議長（中司 実君） 23番。

23番（久保 玄爾君） 今年度だけでなく、したがって、だんだんこういうふうになってくるということですね。

水道事業管理者（吉田 敏明君） はい、そういうことです。

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りします。ただいま議題となっております2議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第19号及び議案第20号については、建設委員会に付託と決しました。

---

議長（中司 実君） 以上をもちまして、本日の日程はすべて議了しました。

本日はこれにて散会します。なお、次の本会議は3月6日午前10時から開催いたします。その間、各常任委員会におかれましては、よろしく御審議のほどお願いいたします。お疲れさまでございました。

午前11時 8分 散会

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成15年2月28日

防府市議会議長 中 司 実

防府市議会議員 馬 野 昭 彦

防府市議会議員 木 村 一 彦